



特別定額給付金の支給を開始

河内長野市では、特別定額給付金を給付するため、令和2年4月27日付で「特別定額給付金チーム」を設置し、迅速かつ公正な給付を目指し事務を進めてきました。

今般、第1回目の特別定額給付金の支給（銀行振込）を令和2年5月22日（金）に実施することとしました。支給の内訳は、852世帯分（2,196人分）、金額は2億1千960万円です（基準日現在の世帯数は、47,525世帯）。

なお、第2回目の支給も、引き続き円滑に支給事務を進めます。

問い合わせ： 河内長野市 総合政策部 政策企画課（特別定額給付金チーム）

電話 0721-53-1111